

(別紙)

機能評価結果

社会医療法人財団慈泉会 相澤病院

貴院は、平成20年2月20日に厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、松本医療圏におけるがん診療の中心的な役割を担っておられます。

今回の現地調査（機能評価）の結果、貴院はがん診療に対して、先進的に取り組んでおられ、大いに評価するところですが、今後、さらに質の高いがん診療の提供に向け、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

① キャンサーボードについて

個々の症例の問題点を各科へのコンサルテーションで解決した上で実施しているとのことですが、複数の診療科が一同に会して問題点も含めて討議することにより、より良い治療方針を決めることができる側面も多いと思われる。今後は、複数の診療科、多職種によるキャンサーボードの開催に努められたい。

② 緩和ケアチームの組織上の位置付けについて

指定要件では、組織上明確に位置付けることとされているが、現状では解り難いと思われる。また、様々な問題に関しては品質管理委員会で検討されているが、緩和ケアを含むがんに係った問題に関して、より専門的に検討される組織について検討されたい。

③ 相談支援について

がん相談件数は他の拠点病院に比べ少ない状況である。院内での患者が利用しやすいアクセスの改善に加え、地域の医療機関や住民への周知にも努められたい。

④ 看護師のキャリアアップ支援について

横断的な役割を担う看護師のキャリアアップ支援として学習支援には取り組まれているが、高次の対応には専門性を生かしたマネジメント能力が必要と思われる。

今後は、後継者の育成のためのキャリア形成システムの構築に努められたい。

⑤ 地域連携クリティカルパスについて

地域連携クリティカルパスの整備、活用は拠点病院の指定要件であり、重要な役割である。貴院においても、活用に一層努められたい。